

1 いじめ防止に関する本校の基本方針

「いじめ」とは当該生徒が、学校の内外を問わず一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な影響を与える行為により、精神的苦痛を感じることである。また、いじめはその生徒の将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、健全な成長に大きな影響を及ぼす。どの生徒にも起こりうり、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、学校教育全体を通じ、生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促すとともに、生徒に豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度などを心の通う人間関係を構築の重要性を意識させ、生徒の尊厳が守られ、いじめに向かわせないための心の育成や、いじめを絶対に許さない意識を育てる。

2 目的

いじめ防止対策等について、本校で定めた「櫻丘高等学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び再発防止を図り、生徒が安心して学べる学校づくりを推進する。

3 いじめ防止対策委員会

(1) 委員の構成員は次のとおりとする。

校長，教頭，生活指導部主任，保健衛生部主任，学年主任，関係教諭

(2) 委員会の担う役割は次のとおりとする

- ①日本大学及び日本大学櫻丘高等学校いじめ防止対策基本方針に基づく取り組みを実施する。
- ②年間計画を作成し，実行後は検証し必要に応じて修正する。
- ③いじめの相談・通報の窓口を設置する。
- ④いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係わる情報収集と記録し，情報を共有する。
- ⑤いじめの疑いに係わる情報があったときには緊急会議を開催し，いじめの情報の迅速な共有化，関係生徒への事情聴取，指導や支援の体制・対応方針の決定，関係部署との連携等の対応を図る
- ⑥重大な事態が発生した場合，この委員会が中心となってプロジェクトチームを編成する。
- ⑦重大な事態が発生し，学校がその調査を行う場合は，文理学部及び日本大学本部と連携して当該事案の性質に応じた適切な専門家を加える。
- ⑧いじめ防止対策に係る組織的な取り組みを行う。

4 重大事態への対応

重大事態が生じたときは、速やかに文理学部・日本大学本部，東京都教育委員会へ報告し，「いじめ防止対策委員会」が調査の母体となり，事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応することとする。

5 いじめ防止等に関する具体的な取り組み

	学校の方針	学校としての取り組み
未然防止	①教員研修を実施し，教職員がいじめに関する共通理解を持ち，適切に対応できる力を養う。	○教員研修の実施【教員研修】 ○個人面談の実施【各学年会】
	②教育活動全体を通して，人権教育の充実を図る。	○健康調査【保健衛生部】
	③キャリア教育の充実推進を図る。	○人権講和
	④他者への思いやりの意識の高揚を図る。	○情報モラル教育【生活指導部】
	⑤教職員の言動がいじめを助長することのないように，指導の在り方に細心の注意を払う。	○HRや総合学習での人権教育【学年会】 ○日大人権パンフレットの配布・周知 【学年会・保護者会】
早期発見	①挨拶の励行や声かけなどを通じた生徒の理解に努め，兆候を見逃さないように努める。	○保健室での情報収集【保健衛生部】 ○生徒相談室での情報収集【保健衛生部】
	②いじめの認知あるいは疑いがある場合は，速やかに報告し情報収集に努める。組織的に対応する。	○スクールカウンセラーとの情報交換 ○個人面談の実施【学年会】
	③保健室・生徒相談室の利用状況の把握に努める。	○「24時間いじめ相談ダイヤル」
	④いじめ相談窓口（内部・外部）の案内	○その他の情報収集 [いじめ相談受付]
いじめに対する措置	①いじめの発見・通報を受けたら「委員会」を開催し，情報を共有精査し，共通認識を持ち組織的に対応する。	○組織的に対応する。 【いじめ防止対策委員会】
	②被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。	○スクールガーディアンへの加入
	③加害生徒には教育的配慮のもと，毅然とした姿勢で指導する。	【学校ネットパトロールの取り組み】
	④教職員の共通理解のもと，組織で対応する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ネット監視 ↓ 学校への情報提供 警察への通報 人権擁護担当部局関係機関 への情報提供・連携 </div>
	⑤専門家や関係機関との連携のもとで取り組む。	
	⑥いじめを見過ごさない，生み出さない学校作りを实践する。	
	⑦ネット上でのいじめの対応については，必要に応じて警察や法務局とも連携して対応する。	
点検 検証	①取り組み全般の点検・検証・見直しを行い，いじめが起きない環境作りに努める。	○学校評価の評価項目とする。
	②学校評価検討をもとに検証し，必要に応じて見直しを図る。	